

I 北部管内社会教育の重点と努力点

学校・家庭・地域の連携のもと、人々が多様に学び交流できる環境づくりに向けて

〔共通する姿〕

- 各市町担当部署及び関係機関、関係(地域)団体等との連携の強化
 - * 開催事業を積極的視察
 - * 相談活動及び情報提供を充実
- 個人・団体間ネットワークの形成支援と、地域活動の系列化と接続の推進
- 地域の特色ある事業・取組の情報の集約と効果的な広報・発信

1 学校・家庭・地域による協働教育の推進

- (1) 地域学校協働活動の先行事例及び一般事例を研究したり情報共有したりする機会の充実
- (2) 地域と学校が一体となって連携・協働する仕組みづくりを推進する各市町担当部署への支援

2 家庭教育支援事業の充実

- (1) 各市町家庭教育支援事業の企画の支援
- (2) 子育てサポーターリーダー等の活動をフォローアップする研修会の充実
- (3) 「親の学び研修会」の普及・充実

3 社会教育推進体制の向上に係る支援

- (1) 社会教育事業推進に係る具体的手法を研修する機会の充実
- (2) 社会教育関係団体が地域連携を推進する取組の企画の支援
- (3) 生涯学習プラットフォーム構築の推進

4 青少年活動支援の充実

- (1) 青年の地域活動への参加促進を目的とした地方青年文化祭の開催
- (2) 研修会を通じたジュニア・リーダーの育成と活動支援

5 生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツ事業の情報収集及び発信
- (2) 地域スポーツの振興と地域間交流の促進

6 文化芸術活動の振興及び文化財保護体制の確立

- (1) 芸術鑑賞機会の拡充と文化芸術活動の奨励
 - 学校や社会教育施設における芸術公演の開催支援
 - * みやぎの文化育成支援事業
 - * 文化芸術による子供育成総合事業
 - 地方青年文化祭鑑賞・出品への参加促進
- (2) 文化財の保存・活用を図る取組の支援

7 子供の読書活動の推進

- (1) 関係職員や支援者を対象とした研修会への参加促進（県生涯学習課連動）
- (2) 市町子供読書活動推進計画策定及び改訂の促進・支援